

令和5年第7回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和5年8月30日（水曜日）		開会	13:25		会議場所		別海町議会 委員会室 2・3	
				閉会	14:57					
委員の出欠		1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席
		14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		情報化推進室長		
		伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席	山田 哲哉	欠席	
		財政課長		税務課長		防災・基地対策課長		尾岱沼支所長		
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	欠席	岩口 裕昭	欠席	大坂 恒夫	欠席	
		西春別支所長		総務課主幹		総務課主幹		総合政策課主幹		
		小村 茂	欠席	佐藤 亮	欠席	武田 聖士	欠席	佐藤 貴也	欠席	
		税務課主幹		防災・基地対策課防災監		防災・基地対策課主幹		防災・基地対策課主幹		
		伊藤 武史	欠席	三瓶 秀憲	欠席	深川 淳一	欠席	橋本 達也	欠席	
		総合政策課主査		財政課主査		税務課主査		防災・基地対策課主査		
		人羅 茜	出席	高橋 克彦	欠席	竹本 誠	欠席	寺澤 淳司	欠席	
	選挙管理 委員会	書記長		書記						
		寺尾真太郎	欠席	佐藤 亮	欠席					
	別海 消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長		
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席	
	教育 委員会	教育部長		生涯学習センター長兼中央公民館長		学務・スポーツ課長		指導主幹		
		宮本 栄一	欠席	福原 義人	出席	斎藤 陽	出席	稲村 和典	欠席	
		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長		西公民館長		
		吉光寺 勝己	欠席	池田 卓也	出席	木戸口 誠	欠席	小村 茂	欠席	
		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		学務・スポーツ課主幹		
		大坂 恒夫	欠席	堺 啓	欠席	高津 寛人	欠席	恒川 敦史	出席	
		学校教育課主幹		中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長		
		堀込 美穂	欠席	今野 学	欠席	佐藤 政士	欠席	立澤 雅彦	欠席	
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査		
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	欠席	武田 文吉	欠席	高橋 美香	出席	
		生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査				
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席			
		委員外の出席		議長	西原 浩			合計	1名	
		事務局職員		局長	干場 富夫			合計	1名	
		傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名	合計	0名	

令和5年第7回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 14番 佐藤	13:25 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日
	挨拶
	【総務部所管事務調査】
総務部長 伊藤	挨拶及び概要説明
	・本日は、所管事務調査事項はないが、その他として地域おこし協力隊の現況について御報告させていただく。
委員長 14番 佐藤	議事1 その他
	(1) 地域おこし協力隊の現況について
総合政策課長 松本	・資料により説明 ・地域おこし協力隊というのは、都市地域から過疎地域への条件不利地域へ住民票を移動して、その土地の地域おこし、農林水産業の従事、あるいは町民活動の支援などを1年から3年にかけて行っていただき、その土地への定着を図る取組となっている。
	具体的な活動内容や条件については、自治体ごとに異なるが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として1人当たり480万円の経費を特別交付税措置ということで、国の財源で事業を行えるということになっている。 このほか、採用に係る経費も1年間当たり決まってる額が交付される。 令和4年度では、6,447名の隊員が全国で活躍されており、総務省としてはこれを1万人に増やしたいという目標を掲げている。 このため、今年度に入り、この地域おこし協力隊制度に係る都市部から地方への人の流れを加速されるような、新たな総務省のメニューも出ており、国としては、政府の方針どおり、地方への人の流れを加速したいという、考え方が政策の中でも読み取っているのかなというふうに考えている。 本町では、過去から地域おこし協力隊を各職場で必要人数分事業を組み、採用しているが、令和5年度は8名中7名活動いただいているところ。 総合政策課2名、農政課1名、商工観光課2名、郷土資料館1名、生涯学習課1名で、商工観光課でスポーツ振興、主にスポーツ合宿を誘致していきたいということで考えていたが、個人的な体調の事情により、途中で離任をしてしまったため、現在は8名中7名が活動しているということになっている。 続いて、6月補正で要求させていただいた7名の隊員の採用の状況を報告させていただくが、まず、会計年度任用職員として2名、ふるさと応援担当として着任している。 プロモーション推進担当は1名で、複数の応募があるが、現在、面接などを行っており、まだ採用には至っていない。 業務委託型については2名採用しており、もう1名も現在内容を調製中。 今後も様々な施策に対応できるよう応募をしていく。
委員長 14番 佐藤	・報告内容で、確認したいことなどあるか。
委員 8番 田村	・わからない点について確認する。
い	採用するに当たっては、都市部から過疎地域でなければならないのか。 会計年度職員扱いになっているが、1号と2号のどちらでもいいのか。 1市町村当たりの採用人数に限度があるのか。
総合政策課長 松本	・都市部から過疎地域への条件不利地域への移住ということになっているが、受け入れをする自治体によって、どこの町から転入してくると対象になるかというのは、違っているということになっている。
	それから、会計年度については、2号の会計年度任用職員になる。 1自治体当たりの人数の上限というのは、現在のところはない。
委員 8番 田村	・受け入れる地域が過疎であればいいということか。
	それから、2号というと単純労務の形になるが、フルタイムで働くということか。
総合政策課長 松本	・隊員制度の黎明期は、3大都市圏からという縛りがあったが、この隊員制度を推進し

令和5年第7回総務文教常任委員会 要点記録

		ていくに当たり、縛りが緩くなってきて、別海町であれば3大都市圏以外でもどんどんよくなってきた。
		2号については、第2号会計年度任用職員に関する条例ということでフルタイムという条件で働いているが、ただし規定などいろいろあり、例えば、待遇面だとか、そういったところは一部ちょっと違うところもあるが、基本的にはフルタイムの会計年度任用職員とほぼ待遇は変わらない。
委員	8番	田村
		・受け皿の市町村が過疎地域でなければできないのかということを明確にしていきたい。
総合政策課長		松本
委員	2番	吉田
		・細かくいろいろな自治体があるので、ちゃんと調べてからお答えさせていただきたい。
総合政策課長		松本
		・地域おこし協力隊の政策自体は、総合政策課の事業だと思うが、振り分けているのは、総合政策課で全部企画して募集しているのか、それともその各課から要請あったものに対して、募集をかけてやっているのか。
総合政策課長		松本
		・もともとは、それぞれの所管課で隊員を必要としているという事業計画を上げて、さらにその採用についてもそれぞれの課でやっていたが、それを数年前から、採用については、総合政策課で一本化して進めている。
委員	1番	市川
総合政策課長		松本
委員	1番	市川
総務部次長		寺尾
		・国から措置されるのは480万円ということになっている。
		・全員同じ給料なのか。
		・地域おこし協力隊の給与の特例というものが、そこで25万円として定められている。
		今のところ、国の措置されるマックスの額を地域おこし協力隊の月額給として条例で定めている。
委員	8番	田村
		・関連で、業務委託については、何を委託するかによって、お金が変わってくると思うが、それについても特交で限度額はあるか。
総合政策課長		松本
委員	8番	田村
		・特に採用型と業務委託型で変更はありません。
総合政策課長		松本
		・業務委託というのは、必要な仕事を委託しますよって言うんですけども、その25万円の委託料を国からの特別交付税で賄うという解釈でいいか。
		・人件費25万円と活動費として15万円、480万円を12カ月で割りますと40万円ありますので、最大で月額40万円の範囲での業務委託契約となる。
委員	2番	吉田
総合政策課長		松本
		・特別交付税の限度額以上の待遇にすることは可能なのか、その予定はあるのか。
		・待遇の改善については、それぞれの自治体の裁量だが、ただ国からの交付税措置が480万円と決まっていますので、これまではその範囲内で進めている。
		今後については、まだ何とも検討していないが、できる出来ないで言うことができる。
委員長	14番	佐藤
委員		一同
委員長	14番	佐藤
委員長	14番	佐藤
委員長	14番	佐藤
		挨拶
		総務部 14:13 終了 休憩
		14:21 再開 委員長挨拶
		【教育委員会所管事務調査】
生涯学習センター長		福原
		挨拶及び概要説明
		・本日は所管事務調査事項はないが、別海町立小中学校等熱中症対策について報告させていただく。
委員長	14番	佐藤
		議事2 その他
		(2) 別海町立小中学校等熱中症対策について
学校教育課長		池田
		・今年度の夏の暑さは非常に厳しく、学校の夏休み明けになっても続いており、特に先週の8月23日から25日にかけては、最高気温が30度を超え、8月24日には熱中症警戒アラートが本町においても発表された。

令和5年第7回総務文教常任委員会 要点記録

学校における熱中症対策については、北海道からの熱中症に関する通知、気温上昇予報や道内で熱中症警戒アラートの発生時には注意喚起として各学校に連絡している。

熱中症においては、気温がそれほど高くない状況下においても、体調や周辺の熱環境等の状況によりリスクが高まり、命に関わる危険なものと認識しており、学校では、通知をもとに、小まめな水分や塩分の補給、児童生徒の体調に配慮した活動内容の決定、活動前後における児童生徒の体調の把握など、熱中症事故の未然防止に取り組んでいる。

また、屋外での教育活動の際は、水筒の持参を家庭に依頼するなど、水分補給に気を使っており、学校だよりや保健だよりで定期的に熱中症事故に関する注意喚起を行っている。

過去においては、熱中症にかからないための対策を行っていますが、今年度は3件4名の熱中症の報告が寄せられている。

1件目は、6月下旬、小学校の音楽の授業中に体調不良を訴え、ちょうど健診で訪れていた医師に診てもらったところ、軽い熱中症ということで、水分・塩分補給を行うと回復したという事例。

2件目も同じ6月下旬で、これも小学校の音楽の授業中に2名が体調不良を訴え、早退しており、病院での診断で軽い熱中症と判明し、病院で点滴処置を受け、回復し、その日のうちに帰宅している。

3件目は、7月下旬の夏休み中で、釧路市で開催していた陸上大会に出場していた生徒が体調不良となり、途中棄権し、釧路市内の病院や救急搬送されたが、点滴処置により回復し、その日のうちに帰宅している。

続いて熱中症警戒アラートが発表された日を含む、8月23日から25日について報告する。

8月23日については、気温が上昇することから、体育事業の中止、屋外での教育活動の中止または延期、部活動の中止の対応をとっている。

また、体調不良が見受けられた一つの小学校では、各校長の判断により、下校時間の繰り上げを行っている。

8月24日は熱中症警戒アラートが本町において発表されたことから、全小中学校において、3時間目または4時間目で終了し、給食を食べて下校する繰り上げを行った。

さらに、23日同様、体育授業の中止や屋外教育活動の中止または延期、部活動の中止を行っている。

8月25日は、熱中症警戒アラートが発表されなかったことから、下校時間の繰り上げについては、各校長判断で実施し、体育授業の中止や屋外教育活動の中止または延期、部活の中止を行っている。

気象庁では、9月について気温が高い見込みと発表していることから、今後も引き続き、熱中症予防を徹底し、可能な限りリスクを回避しながら、児童生徒が学校生活を送れるよう指導していく。

学務・スポーツ課長 斉藤

・スポーツ施設の熱中症対策については、町民体育館では利用者による脱水症状ですとか、めまい等の熱中症をに備えて、経口補水液 O S ワンですとか、体温を下げるための氷を用意して対策を行っている。

また、指定管理者が行う各種事業については、当日の気象条件を確認して、必要と判断した場合は、ウォータージャグに麦茶やスポーツドリンクなどを入れてどなたでも、自由に補給できるような熱中症対策をとっている状況。

生涯学習センター長 福原

・町内各公民館、生涯学習センター、図書館郷土資料館の熱中症対策について報告する。

生涯学習センター、図書館については、冷房機能のある空調設備を完備しているため、一定の温度、湿度が保たれているようになっている。

西・東公民館、郷土資料館については、冷房機能のある空調設備がないことから、窓を開閉したり、家庭用扇風機、あるいは湿度対策も含め、大型扇風機を活用しな

令和5年第7回総務文教常任委員会 要点記録

			がら、対策を講じている。
			各施設とも事業展開を行う上では、参加者の健康管理はもちろん、熱中症予防策として、水分補給、塩分補給、氷、コールドスプレー等準備し対策を講じている。
			これまで、各施設とも施設内や事業実施時において、緊急的な事案はないが、緊急対応に関しては、各施設長を中心として、救急車を要請したり、応急措置等を組織として対応していく。
			引き続き、緊急時の対応は全職員で対応することとし、利用者や事業参加者が安全安心かつ有意義な活動ができるよう配慮していく。
委員長	14番	佐藤	・報告内容で、確認したいことなどあるか。
委員	2番	吉田	・冷房設備が整っているのか、そして、公共の施設の冷房の使用条件、何度以上とか、そういう条件があるのであれば聞かせて欲しい。
			冷房設備を設置する基準はあるのか。
			高校の対応はどうだったのか。
学務・スポーツ課長		斉藤	・学校の方になるが、冷房設備がついている学校は、建設年度が新しい中春別中学校、また、上西春別中学校の2カ所となっている。
			使用の条件については、特に指示はしていないが、ほとんど除湿というところの対応で使用していると聞いている。
生涯学習センター長		福原	・社会教育施設については、図書館等も特に大きい基準はない。
			みなくるについては、常時設定温度が24度、それ以上なれば機能させるとか、空調を動かすとかってような配慮をしている。
学校教育課長		池田	・高校については、特段、熱中症何人いたとかっていう形で聞いてはおりませんが、8月24日の熱中症警戒アラートが発令された時点での措置はしていないと確認している。
			しかし、部活動については、短時間でということをやっているというふうに聞いている。
委員	2番	吉田	・高校で救急搬送がされた件は報告で入っていないということによろしいか。
学校教育課長		池田	・教育委員会では押さえていない。
委員	2番	吉田	・高校なので道立の管轄にはなるが、熱中症対策としてそういう案件があるとかっていうある程度データとして必要だということはあるか。
			・救急搬送されたことは聞いておりませんが、うちの小中学校の中で救急搬送された場合には、教育委員会に連絡をもらうようにしている。
			また、その時点で根室教育局に報告するような格好になっている。
委員	1番	市川	・緊急措置としてエアコン設備を付けることはできなかったのか。
			来年に向けての対応と今の段階で計画としてどうするのか。
学務・スポーツ課長		斉藤	・今後はこの道東地区においても学校等へのエアコンの設置も必要をではないかというふうには考えておりますので、現在対応について内部で検討している。
委員長	14番	佐藤	・他に何かあるか。
委員		一同	・なし
委員長	14番	佐藤	閉会挨拶
委員長	14番	佐藤	14:57 閉会